

令和6年度知財活用セミナー

商品の魅力を引き出す商標の作り方と SNSマーケティングの **注意点** を学ぼう

開催日時

2024年12月12日(木)
15:00~17:00

会場

(公財) 千葉市産業振興財団
会議室

(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階)

内容・講師



講師：弁理士 高橋 洋平 氏

1977年、千葉市出身。理系出身だが特許分野だけでなく商標や意匠などの案件も多数扱う。18年以上の実務経験や自主研究に基づき知財創造コンサルタントとして企業の依頼に応じて開発担当者と一緒に新規商標の創作も行う。

<第1部>「商標の作り方」編

自社の商品やサービスは他社と比較しても十分に素晴らしいのに売れないのはなぜだろう？
それ、もしかしたら商品やサービスの名前（商標）がその魅力を伝えできていないのかもしれない。
商品等を全く変えずにその名前を変えただけで売上が倍増した事例も多数あります。
本セミナーを受講すれば、商品名を全く作ったことのない初心者でも魅力的な商標が作れるようになります。

<第2部>「SNSマーケティング」編

SNSマーケティングの注意点について知的財産権の観点から考えてみます。初学者でも理解できるような内容からスタートし、最終的にはSNSマーケティングの注意点をしっかり学べるセミナーとなっております。

まずは商標権がどんな権利かを確認したうえで、どのような行為が商標権侵害になるのかを学びます。次に、SNSをマーケティングに活用していく過程でうっかりトラブルに巻き込まれてしまうような事例（例えば#（ハッシュタグ）、旧リツイート、引用など）を具体的に説明し、その注意点と対応策をお伝えします。



講師：弁理士 小野尾 勝 氏

1979年、千葉県出身。学生時代からバンド活動中心の生活を送り、その中で知的財産（主に著作権）に興味を持ち弁理士を志す。2009年弁理士試験合格、2017年夏に独立し、ONION商標知的財産事務所を開業。丁寧な説明とヒアリングを武器に、商標専門の弁理士として活躍中。

定員・参加費

定員：先着 20名
参加費：無料

申込方法

コチラのQRコードから
参加申込フォームを
入力もしくは
裏面の参加申込書にて
お申込みください。



お問い合わせ



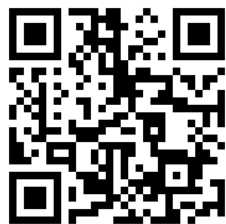
公益財団法人

千葉市産業振興財団

TEL:043-201-9506

FAX:043-201-9507

E-mail:sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

商品の魅力を引き出す商標の作り方と
SNSマーケティングの注意点を学ぼうこちらからもお申込み
いただけます

参加申込書

FAX. 043-201-9507

企業名			
業種 (事業内容等)			
参加者	所属・役職	氏名(フリガナ)	
連絡先	所在地(〒 —)		
	E-mail		
	TEL		FAX

本申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成、出欠確認、本事業運営に関する連絡及び当財団で主催する各種行事等の情報提供の目的のみに使用いたします。

【お問い合わせ】

公益財団法人千葉市産業振興財団

〒260-0013
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館8階
TEL: 043-201-9506
FAX: 043-201-9507
E-MAIL: sangyosozo@chibashi-sangyo.or.jp

＜アクセス＞

徒歩 JR千葉駅、京成千葉中央駅から10分
バス 「千葉銀行中央支店」バス停下車徒歩1分
「中央2丁目」バス停下車徒歩3分
千葉都市モノレール 「葭川公園駅」下車徒歩3分
※当財団専用の駐車場はありませんので、お車でお越しの際には
近隣の有料駐車場をご利用ください。
※手前のエレベーターは7階までしか行きません。奥のエレベーター
ホールより8階までお越しください。

